

令和2年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和2年3月3日（火曜日）

1 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	志賀雅彦
観光商工部長	西田良平	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	教育委員会事務局長	金子彰
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	総合政策部次長	繁田誠
消防次長	有吉武士	総務部総務課長	竹内正夫
総務部財政課長	佐々木昭治	市民福祉部生活環境課長	古屋敦子
市民福祉部健康増進課長	内藤賢治	市民福祉部地域福祉課長	池田正義
市民福祉部高齢福祉課長	古屋壮之	建設農林部農林課長	中村壽志

教育委員会事務局  
生涯学習スポーツ推進課長  
美東病院事務部事務長

齊藤正憲

市立病院事務部事務長

古川和則

西山宏史

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 三好睦子

2 末永義美

3 杉山武志

4 岡山隆

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日まで事務局から送付してございますものは、一般質問順序表でございます。

また、本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

この際、市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、本日、第4回新型コロナウイルス感染対策本部会議を開催いたしました、その中での内容等御報告をいたします。

まず、小中学校の対応でございますが、昨日より市内全ての小中学校を休校としております。また、児童クラブにおいては、15施設中14施設にて対応をいただき、合計で、昨日3月2日でございますが、定員が370名に対し127名の児童が利用している状況でございます。

教育委員会といたしましては、3月16日以降、各教員等において各家庭への訪問を実施いたしまして、児童生徒の健康・学習面等の指導等の対応をする予定としております。

また、イベント等の中止についてでございますが、これにつきましては、市ホームページにおいて掲載をさせていただいておりますので、御確認をいただければというふうに思っております。

また、施設の閉鎖につきましては、3月2日から3月16日までの2週間、各公民館、各図書館、勤労青少年ホーム、来福センター等の社会教育施設、またスポーツ

センター、温水プール、市民球場、各体育館、各テニス場、各多目的広場等の社会体育施設、秋吉台科学博物館、化石館、歴史民俗資料館、長登銅山文化交流館等の文化財保護関連施設等を閉鎖をいたし、また高齢福祉課所管のカルストの湯、厚保老人憩いの家、豊田前老人憩いの家、嘉万老人の憩いの家を、これも3月2日から3月16日までの間、休館をいたしているところでございます。

さらに、あす3月4日から3月16日までの間、秋吉台上にありますカルスターを閉館することといたしております。また、昨日3月2日より、秋芳洞のエレベーター口からの入場を制限をさせていただいているところでございます。

次に、市の経済対策の取りまとめを行っております。3月12日市議会最終日に、補正予算として提出をさせていただきたいと思っております。

観光面でございますが、現在のところ、2月25日以降、団体客の秋芳洞入洞者のキャンセルが22件846名あり、また修学旅行が3校100名のキャンセルがあったということでございます。

4月12日告示の市長、市議会議員選挙においては、予定どおり実施の方向で進めさせていただくということに決定をしているところでございます。

最後になりますが、政府より今回強いメッセージとして、この一、二週間で、今後国内での流行を抑える上で重要であると声明が出されております。市民の皆様には大変御苦勞、御不便をおかけをいたしますが、何とぞ御協力をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、御報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の三好睦子です。住民の命と暮らしを守る立場で質問をいたします。

まず、病院給食の直営化についてお尋ねいたします。

厚労省は、今年9月末までに再編・統合、機能移転、病床数の削減などの計画を明確にするように求めています。

今本当に必要なことは、国民、市民が安心して医療が受けられるようにすること

です。自治体は、住民の命のとりでである病院を守っていかなくてはなりません。そこで、病院存続のために、病院を核として活力あるまちづくりで切り抜けることができるのではないかと思うのです。

今、民放テレビで、病院の治し方の実話をドラマ化したものが放映されています。御覧になっていらっしゃる方もあるかと思いますが、これは倒産寸前の病院を改革しながら立て直していくという実話です。改革といっても、診療科目や人件費の削減ではありません。地域医療連携で再建していくのです。ドラマを見ながら、美祿市の病院の存続のためにどうするのか、経営安定のためにどうするのがいいのか考えてまいります。

昨年11月に、人口減少時代の自治体医療について議員研修がありました。その中で、自治体関係者の多くは業務委託を絶対正義と見る人が多いが、業務委託が解決策ではないということを学んだのです。

端的に申し上げますと、病院給食業務を現在の民間委託方式から直営方式に変更したほうが、メリットが大きいのではないかと考えます。

理由は3つあります。その第1はコストの削減です。

今回、事前にお尋ねしましたところ、給食調理に係る両病院の平成30年度の委託料は、市立病院が5,431万7,000円、美東病院が4,851万1,000円で年間約1億280万円です。このうち消費税が761万5,000円とのことですが、相手方企業にお支払いする委託料のうちの大部分を占める経費は恐らく人件費でしょう。

給食調理業務を直営に変えれば、調理員は病院職員となり、その人件費に消費税は影響されません。今、仮に支払っている委託料の6割が人件費であるとすれば、少なくとも400万円以上の消費税負担軽減が見込まれると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

委託契約のコストに係る問題は、消費税率が10%になったことによる委託金額の上昇もありますが、人手不足による人件費単価の増加による大きな影響を受けていると捉えています。

議員御指摘のように、給食調理業務を委託から直営に切り替えるとすれば、消費税負担部分の削減は見込めますが、当然病院職員として一定の人件費が必要となり、

トータルでのコストの比較が必要となります。

そこで、そういうことも含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私は、研修を受けた講師の先生の、業務委託は解決策ではないとの指摘に共感しています。事業は人が働かなくては前に進みません。コスト削減の対象に人件費を削ることは事業が発展性がない、あらゆる可能性が狭くなると考えるからです。

これは研修会で指摘されたことですが、業務委託は業者がさやを抜き、本人に渡る金はわずかということです。業務委託で働く人の労働条件、待遇等が守られているかどうか心配です。

2番目の理由として、栄養面など提供する食事の質の向上が考えられます。

給食調理業者は、契約に基づいて支払いを受ける委託料から利益を残していく必要があるため、病院が出すオーダーの指示ですが、このオーダーが作業量の増加を伴うものであれば作業時間の増加になり、すなわち人件費の増加となるため、簡単にオーダーは受けたくないという心理が働くと思うのです。

先般、管理栄養士のお仕事についてお伺いいたしました。仕事の内容は、病棟で行う栄養状態の把握と判断、栄養管理計画、さらにモニタリング、患者の嗜好や喫食状態——どのぐらい食事をされたかどうかということですが、こういった情報をいかに迅速に、かつ正確に食事を作る場所に届け、食事に反映させるかということがとても重要な仕事と聞きました。これは、本当に神経を使っていらっしゃるようでした。

患者さんの栄養障害を放っておくと、3つのことが考えられますということでした。1に、手術の回復が悪く薬の効果も悪くなる、2番目として、免疫力の低下による院内感染の誘因にもなる、3つ目に、医療の経済効率の低下というように、医療の安全管理上様々な支障が生じると伺いました。病院給食は治療の一環であることがよく分かります。

病院職員である管理栄養士は、市立病院では2名、美東病院では1名、グリーンヒル美祢には1名おられますが、経済的な利害を異にする民間企業の調理員と日々

渡り合っていくことに、大変な精神的な消耗を感じておられるのではないかと思います。そうすると、ますます管理栄養士と調理員とのチームプレーが重要になってきます。

給食調理業務を病院の直営として調理員が病院職員となれば、病院と管理栄養士の意向が調理員にもストレートに伝わって、食事の栄養や形態の変更もスムーズになり、管理栄養士のレベル向上にもなると考えます。直営にすることが、よりよい病院給食を提供することになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

病院の給食というのは、非常に大切なことというふうに認識しております。

給食調理については、一定のコストの中でできるだけおいしく、食べやすく、患者さんに必要な食事を提供すると、こういう要請の中で運営されております。

委託であれば病院職員である管理栄養士と委託業者の調理員のチームプレーが難しく、直営になればチームプレーが必ずよくなるとは考えておりません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私は思うんですけど、職場は人間関係で——本当に人間関係が大事だと思うんです。チームプレーは関係ないというこの御見解ですが、管理栄養士と委託業者の調理員の現場や実態を見て、働く人たちの実情を聞いていただきたいと思います。双方が働きやすい環境をつくることも、病院経営にとって大事なことだと考えます。

直営化を提案する3番目の理由といたしまして、地産地消の促進です。

現在、現状では食材の調達は、給食調理委託先の調達ルートによってやっていると同っています。両病院合わせて、1回150食から200食を準備するために食材を安定してそろえていくことは大変な業務だと思います。しかし、食材調達を含めた給食調理を直営にすることにより、地元の生産者サイドとの提携も容易になり、地産地消の促進と地元農家の生産意欲の向上につながっていくと考えます。

農産物以外の食材は地元の商店に発注するなどしていけば、地域経済を潤すことにもなります。循環型経済をつくることができると思います。雇用も生まれて人口定住も期待できます。農産物消費の確かな市場となると思います。食材の提供のた

めに農業法人、家族経営農家、もちろん認定農家の方も参入できるようなシステムで、こうなると1年中仕事も確保できるのではないかと思います。

市民が豊かになれば税収も増えます。企業誘致ももちろん大切ですが、この事業こそ自前の産業で、持続可能な最も確かな産業と思います。病院を核としたまちづくりになると考えます。人や地球環境に優しい農業で、人口増も期待できるのではないのでしょうか。

以上、病院給食事業を現在の民間委託方式から直営方式に変更したほうが、メリットが大きいと思います。病院事業局の御見解をお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

従来、委託と直営では、トータルで考えると委託のほうがコスト面でも人材の確保の面でもメリットがあると考えていたのは確かでございます。

ただし、現在では、一部の委託業務は人を集めることが非常に困難になっているものがあり、仮に病院の職員として雇い入れるならば人員を確保できるのではないかと考える場合があります。また、業務によっては直に雇用し、職員とすることによって能力を発揮してもらえるのではと考えるものもあります。

このような視点も取り入れ、コスト面での比較もしながら検討を進めることとしており、このことは、このたび御報告した新美祢市病院改革プランの全面改定版でも触れているところでございます。

なお、病院経営上は、三好議員の地産地消に係る御意見も参考にさせていただきながら、地産地消とコスト削減のバランスを取っていくことになると考えております。地産地消が非常に大切なことと考えておりますので、できるだけその方向では今までやってきたつもりではあります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 新美祢市病院改革プランには現れている問題として、市内2病院での治療ができる患者が市外の病院に流出しているとあります。患者にとって、よい医者にかかりたいと思う心理はもちろんあります。

しかし、先般の研修会では、よりよい医者を育てるのは患者が育てると言われたのです。星野先生が、よい医者は患者が育てるんだということを強く言われました。

まさに、患者は医師を信頼してということも大事だと痛感した研修でした。

そして、入院患者は食事が楽しみです。地産地消で減農薬栽培、有機栽培の農産物の食材だったら、入院患者にとって魅力的だと思うのです。病気の原因は食べ物にあると考えます。高血圧症や糖尿病にしても原因は食べ物です。食事を治療の一環として位置づけていく改革をお願いいたします。

また、地産地消、地元農産物は割高と考えられる方もあるかもしれませんが、一概には言えないと思います。例えばですが、経済上問題になったとしても——問題があったとしても、地域内でお金が回る循環型経済で病院を核としたまちづくりはできると思います。前向きな検討をよろしく期待をいたしまして、よろしく——前向きの検討をよろしくお願いいたします。

次に、農業問題、2番目になりますが、農家所得の向上と荒廃農地の解消の施策についてお尋ねいたします。内容が重複していることもありますので、併せてお尋ねいたします。

政府は、令和2年度の経営所得安定対策と米政策を出しています。これは、支援対象は認定農家と集落への認定新規就農者となっています。小規模の農家は対象となっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

農林水産省において、令和2年度においても、経営所得安定対策と米政策について、需要に応じた生産の取組を継続、定着させていくとのことであり、米・麦・大豆等について、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得向上等により、農業経営の安定を図ることにしております。

具体的には、まず経営所得安定対策として、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生じる不利益を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策、ナラシ対策といたしますが——の実施、次に、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米・麦・大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施し、また令和から、全ての農作物を対象に、自然災害による収量の減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険制度を開始しております。

それでは、農業所得向上のための市の政策についてでございますが、小規模の家族経営農家への支援につきましては、これまでの支援同様、水田活用の直接支払交付金があり、戦略作物助成と産地交付金があります。

戦略作物助成につきましては、水田を活用し、麦・大豆・飼料作物等を作付する農業者に対して支援する制度であります。

次に、産地交付金につきましては、水田フル活用ビジョンに基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、産地づくりに向けた取組を支援する制度であります。

主なものでございますが、メロン・ホウレンソウ・ゴボウ等、直売所等へ出荷する作物への助成として地域振興作物助成や、アスパラガス・白菜・キャベツ等、実需要者の要望に応えるため、また生産拡大を図るための作物への助成として、地域振興重点作物加算の支援があります。

本市といたしましては、これらの交付金を有効活用するとともに、県、JA山口県、美祢市農業再生協議会など各種団体と連携を図り、小規模の家族経営農家の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳しい内容や要件の確認等につきましては、農林課までお気軽に御相談いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 小規模の家族経営農家にも支援があると聞きましたが、これの実績とかいうのはあるでしょうか。

なかなか、年金で細々と農業していて、この今の所得安定対策と米政策のこれについては、規模が小さくてもできるのかどうか。今までこれは契約した栽培でないとできないように聞いておりますが、主食となる米——問題なのは、私たち人間が食べる主食です。これには交付金がないという……。以前、戸別所得補償制度がありましたけれど、これはないと——今はなくなっています。自給率を図っていかなければいけないときに、このお米の交付金がないっていうことは、自給率がどうして上げるのか心配なんです、納得のいかないところです。

先ほど、小規模にも支援があると聞きましたが、実績についてお尋ねします。実績はあるのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の実績でございますが、認定農業者及び法人以外の農家への交付金の実績を申したいと思えます。

戦略作物助成につきましては、65名の方に交付金額1,065万8,500円を交付しております。

続きまして、産地交付金につきましては申し上げます。人数といたしましては、169名の方に交付金額562万6,900円を交付しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 65名と言われても、農家全体の何%になるか分からないところなんです。年金暮らしで、細々と農業している、こういった方々が多いと思うんです。そういう方にも光が当たるようにしていただきたいと思えます。

それと、米価が下落した場合に、収入補填があるということなんです。収入減少影響緩和交付金というのですが、これも小さな農家の方、兼業の方、これらの対象というのが認定農家、集落営農、認定新規就農者となっておりますが、この対象から外れた農家があるのかないのか。あれば、この対応についてお尋ねいたします。これって保険を払えばいいのかどうかということもあると思えますが、現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをします。

収入減少影響緩和交付金、通称ナラシ対策の御質問です。

営所得安定対策としてのナラシ対策の交付対象者につきましては、三好議員御承知のとおり、認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象であり、これにつきましては、小規模の家族経営農家等については対象とはなっておりません。

このナラシ対策につきましては国の制度であり、本市といたしましても、この制度により対応をしてまいりたいと考えております。

また、類似している制度といたしまして、小規模農家でも加入することができます農業共済事業の収入保険制度がございますので、そちらのほうの活用も御検討いただければと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 市長からも説明がありましたが、畑作物の直接支払交付金があるということですが、これも法人に入っていない農家には支援がありませんが、ある程度これは生産量がまとまらないと受けられないと思うんですが——大規模農家でないと受けられないということなんですが、政府の農業政策は、兼業農家とか、こういった小さな農家の方の切り捨てる政策のように思います。

国連の家族農業10年計画は、家族農業の強化を実現できる政策環境の構築を提起しておりまして、多様な家族農家の営農意欲を引き出す政策が必要だとしておりますが、市はこれについてどのような政策をお考えなのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

国連の家族農業10年の政策を受け、市の施策についてであります。

家族農業とは、運営から管理までの大部分を一戸の家族で営んでいる農業のことであり、現在、世界の食料のうち、その8割強が小規模・家族農業の生産により賄われており、世界中の食卓を守る重要な役割を担っているところでございます。

本市においても、高齢化・後継者不足という問題のある中で、持続可能な農業のためには、小規模・家族農業の存在も不可欠であると考えております。

先ほど申し上げました交付金や六次産業化の補助金と併せて活用していただき、生産の促進と所得向上等により農業経営の安定を図っていただければと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、農業は高齢化と担い手不足なんですが、その解決として法人という形で——営農法人とかになりつつありますが、なかなかそれにも加入できなくて、条件が合わなければ加入できないとかいった——その法人とかが全てではないと思います。細々とやっておられる兼業農家とか、そういった方にも十分手当てをしていただきますようお願いいたします。

それから、水田フル活用につけての支援のこともありましたが、水田フル活用

向けた支援なんです、水田活用の直接支払交付金がありますが、この中に、特色ある魅力的な製品の創造とありますが、先ほど説明がありましたが、ゴボウとかメロンとかアスパラとか言われましたが、この中の地域の特色ある、今現在ある魅力的な——もちろんゴボウ、アスパラ、ホウレンソウもあると思いますが、魅力的な製品の創造に支援があると思うんですが、この新しい特産品の創造の計画はあるのでしょうか。また魅力的な製品とは何かをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

新しい特産品の創造の計画はあるのか、また魅力的な製品の定義についてであります。

議員御指摘の地域の特色ある魅力的な製品の創造への支援につきましては、水田活用直接支払交付金による産地交付金のことであり、従来からある制度でございます。

新しい特産品の創造の計画とは、地域の作物振興の設計図となる水田フル活用ビジョンであり、魅力的な製品とは、地域において高付加価値化、省力低コスト化を図り、実需者の要望等を踏まえて生産された地域の特色ある製品であります。

新しい特産品につきましては、山口県地域農業戦略推進協議会が定める水田フル活用ビジョンに掲げる重点推進野菜、及び美祢市地域農業再生協議会が定める水田フル活用ビジョンに掲げる地域戦略作物である奨励品種の作付を拡大し、推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、県が定める重点的な作物でということでしたが、地域の戦略的な作物ということなんです、その魅力的な製品に私は考えるんですが、減農薬有機栽培の農作物がこの品目にのらないかどうかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

地域振興重点作物ですが、これは今、アスパラ、白菜、キャベツになっております。それと、県の重点推進作物助成につきましては、トマト、イチゴ、アスパラガス、リンドウ、ユリ、またタマネギ、キャベツ等となっております。これらの製品

を減農薬で栽培することも可能となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 減農薬で栽培も可能ということは、減農薬でやった場合に——減農薬有機栽培でやった場合に、何か交付金とか何とかあるのでしょうか。お尋ねします。

それと、何年間か減農薬で栽培した場合に、エコファームか何かの認定か何かあるようにちょっと覚えておりますが、その関連についてもお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

本市においても、日本型直接支払制度に基づく、環境保全型農業直接支払交付金事業により、安全・安心な農産物を提供するため、環境に優しい農業生産技術の普及や生産工程管理手法などを推進する取組に対して支援をしております。

具体的には、化学肥料・化学農薬の5割低減と併せて行う地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するもので、今年度においても、市内で有機農業による化学肥料・化学農薬の5割低減に緑肥の作付を組み合わせた取組を約19ヘクタール実施されているところであります。

今後も、この国の制度に基づいて支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） よろしく申し上げます。安心しました。

それで、本当に減農薬で有機栽培が、本当に地球環境にも優しい、人にも優しいということで、本当にこれからもよろしく願いいたします。

先ほどから、政府が出しております所得安定対策とか、作物直接支払交付金とか、いろいろ交付金が出ておりますが、これらは全て法人とか大規模にやっている方たちの施策なんで、細々と道の駅の農業——道の駅とかに野菜を出して、日々の生活というか健康のために頑張っておられる小さな農家の方もありますので、そういった農家の——そういった小規模農家の方にも、今の減農薬有機栽培が本当に消費者に喜ばれるものとして、人と地球に優しいことであるので、これを道の駅とか直売所で売れて、それが人気商品になると思います——なります。それで、この農家の

所得を向上させることができると考えます。

今、貿易自由化で外国農産物が多く出回っております。安心・安全な国産の有機減農薬栽培の農産物は本当に消費者が待っておられます。減農薬の栽培で、この美祢市を減農薬有機栽培を前面に出して、美祢市のブランドとして農家の収入向上につなげていくことができるのではないかと思います。これの対応というか、これについて、美祢市のブランドとしてやっていかれるかどうか、その意気込みというか、計画というか、そういうことをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） まず最初に、今三好議員おっしゃられましたが、国の経営所得安定対策が全部が大規模農家に特化したものではありません。先ほどから御説明申し上げているとおり、小規模の家族農家に対応する交付金もありますので、そちらのほうをまず御利用いただければと考えております。

今の有機栽培等のブランド化につきましても、先ほど申し上げました国の制度を活用して、今後支援をしてみたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私は、以前から、この微生物を利用した循環型農業について以前からずっと関わってますが、自分の畑はどうかといえば草が繁茂していますが、お米だけはEMの微生物を使ったお米を作っております。循環型農業を全部に広げていきたいと思っております。

私がJAにおりました頃、この微生物を利用した有機栽培の方法で肥料をつくりました。EM菌ですが——EM菌と米ぬかともみ殻と酒かす、油かすなど、そして、また食堂とかで要らなくなった廃油とかを利用して混ぜて、それを寝かして肥料を作るんですが、こういった肥料を作って——この効果はJA女性部で実証済みです。作物には病気がつきますが、この有機肥料ですとあまり病気がつかないように思います。EMぼかしっていうんですが、これは台所のごみとか、学校給食の現場での生ごみとかを混ぜて有機肥料を作ることができます。まさにこれは循環型農業だと思しますので、そういった面でも生ごみの減量化とかもできると思しますので、よろしく——今制度も支援もあるというふうに言われましたので、よろしく願いいたします。

それと、水田活用交付金のことも先ほど言われましたが、この中で、飼料米とか米粉用は収量に応じて、1反に対して5万円から10万円の支援があります。助成対象品目の栽培でないとこの交付金を受け取れないということなんですが、米粉についても受入体制が必要ではないかと思います。

米粉を使ったお菓子作りなどでまちおこしができるのではないかと思うのですが、この米粉を栽培しても、お米を粉にする製粉の機械が必要となります。製粉の機械は非常に高価なものだと聞きました。今後の計画についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの米粉用米による今後の計画についての御質問にお答えをいたします。

米粉用米につきましては、戦略作物助成の対象ですが、近年、本市での作付実績はなく、令和2年度、今年の営農計画書においても、作付の予定はございません。

今後、米粉用米の作付が増えるようであれば、先ほど三好議員おっしゃられました製粉機械の支援等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 何か明かりが見えてきた気がするんですけど、米粉の作付が増えれば機械を買っていただけるということなんですね。これは大変高価な物と聞きましたが、よろしく願いいたします。

米粉で、もちろんパンはそうですが、綾木には米まんじゅうとあって、とても美味しいのがあったんですが、今はやっておられません。そのおまんじゅうはすごくおいしくて、知る人ぞ知ると、本当にいいおまんじゅうだったんですが、そういった米粉を使ったおまんじゅうとかクッキーとか、いろいろまちおこしはできると思います。それで、ぜひ米粉の製粉の機械を買っていただけるようでしたので、米粉用のお米を作ればできるってということなんで、よろしく願いいたします。

次に、荒廃農地のことなんですが、スズキヤセイタカアワダチソウが休耕田に繁殖しておりまして、荒廃農地が大きく広がっております。

美祢市はジオパークです。ジオパークで——ジオパークですが、車窓から、観光客の方が車窓から眺める風景が荒れ果てた農地が続いていては、ジオパークどころではないと思うのですが、手っ取り早く荒廃農地を解消するには、もちろん先ほど

から言いました水田とか、今の米粉の作付とかももちろんですが、お米はすぐにはできません。

それで、手っ取り早くは花を植えることではないかと思うんですが、何年か前に提案したことがあります。また同僚議員も提案しておりましたが、私のときの回答でしたら、法人や農家がボランティア的な感じで取り組んでほしいというような回答でしたが、行政が旗を振らないと無理です。

荒廃農地はかなり観光ルートの辺にありますが、やはりジオパークっていうのでしたら、車窓から見える風景もきれいにしていくべきだと思います。

ぜひ、行政が旗振って環境をよくしていただきたいと思います。観光課やジオパーク推進課、農林課、生活環境課の方たち、もちろん総務課も力を合わせるべきです。連携プレーで行っていくべきと思いますが、市長の御見解をお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

この御質問につきましては、さきの12月議会で、山中議員の一般質問でお答えをしているところでございます。

農耕地の荒廃問題につきましては、大変重要な問題であると認識をしております。一旦荒廃農地になってしまいますと、農地の集積・集約化が進みにくくなるとともに、野生鳥獣のすみかとなり、周辺の農地の鳥獣被害の原因となります。何より、景観や田園風景に悪影響を及ぼすこととなります。

基本的には、荒廃農地が発生した場合には、地域で農地の在り方を話し合い、解消すべき荒廃農地を選定し、自助努力による解消を図っていただければと思っております。

なお、自助による解消が困難な場合につきましては、担い手へ農地利用の集積・集約化等を進めるため、農地中間管理機構を活用したり、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金等、各種事業の活用を検討していただければと考えております。

特に、景観の魅力を高める必要がある区域につきましては、荒廃農地に景観作物の作付を地域に働きかけるなど、官民一体となって荒廃農地の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

ジオパーク、ジオパークって言っていますが、世界よりまず足元の日本ジオパーク、また本当の足元の市内の環境整備が本当に大事だと思います。よろしくお願いいたします。そして、人口定住、住みやすいまちづくりのために、全力で頑張ってまいりましょう。

よろしくお願いいたしますしまして、私の一般質問を終わりますが、先ほどの荒廃農地の件ですが、本当に今希望がある回答をいただいて、米粉の機械も検討すると言われたので、これってすごく高いと聞いたんですが、国の補助金をお願いして、何としても実現して、お米を中心としたまちづくり、農家の今の環境——休耕田、荒廃になった農地が少なくなるようによろしく願いいたしますして、私の質問を終わります。御回答ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） 皆さんこんにちは。無会派の末永でございます。

今日は、任期満了を目の前に最後の一般質問となりますので、これまで一般質問してきた主な項目の検討と進捗状況についてお伺いしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

項目が多くて、最後のほうまで行き届かないかもしれませんが、精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いします。

これからの市政のど真ん中には福祉が必要と考えています。観光や農業振興や地域経済、そこで活躍している市民の暮らしを守ってこそその政策になると思っておりますので、まずは暮らしを安定させて、市民に活力、市民の原動力を誘因するような市政、自治体、まちづくりでなくてはならないと思っております。

初めに、病院事業の評価と課題についてであります。

私からも、長年にわたり要望、提言活動をしてまいりました病児保育施設が開設して1年が経とうとしています。市長の、子育て環境の充実を重視した施策の早期具現化でもあり、高く評価できます。しかし、お子様や保護者の安全・安心を第一に考えたさらなる利便性の向上など、病児保育体制の整備、充実が求められてきています。

そこで、これまでの登録者、利用者数の推移と、どういう要望や症例が多かったか、またトラブルの発生など、その傾向と対策と成果報告、評価などをまずは伺います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

病児保育施設「つぼみ」は、平成31年4月の開設以来、1月末までの登録者数は68名、延べ利用者数は96名となっており、登録者は最初の4か月で手続をされた方が大半を占めていたところであります。また、一番利用者が多かった月が7月の24名、逆に利用者が少なかった月が4月の1名となっております。

疾病別では、咽頭炎、喉頭炎が延べ34名で飛び抜けて多く、12月頃からはインフルエンザの流行期に入ったことで大きな伸びが見込まれたところですが、市内において集団感染的な影響は少なかった関係もあり、12月はインフルエンザ等の感染症による利用者は5名にとどまり、1月は感染症罹患者の利用はありませんでした。

議員お尋ねの評価と課題についてですが、新聞社が1月下旬に当施設取材に訪れた上で利用者の声を聞いておられ、2月3日付の掲載内容にあるとおり、急に発熱した際に対応してもらえたという利便性を評価していただいているところがございます。

一方では、知名度の低さがある旨記載もあることから、引き続き、サービスを知らない方に対してアピールをしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） そこで、先ほど申し上げた、これからの利便性を充実していく政策の1つとして、昨年12月議会で私が申し上げた、病児保育お迎えサービス

の実施についての一般質問に対し、市長は、人材の確保など課題はありますが、病児保育サービスの向上には有効な手段と発言され、さらに、利用者のニーズを見極めつつ検討し判断していくと答弁されています。

そこで、市長に再質問であります。

再度、現時点での病児サービスの充実という観点から、小学校や保育園、幼稚園等で急に発症した場合、お父様お母様の代わりに施設の職員、看護師なり保育士が学校や幼稚園にお迎えに来て、お母さんお父さんがお迎えに来るまで預かってあげるというサービス、お迎えサービスについての見解、これからの可能性について、将来展望という形でお伺いさせていただきます。お願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えをいたします。

議員から再三にわたり、お迎えサービスの御質問をいただいているところでございます。

先ほども申しましたとおり、昨年4月からこの病児保育、開設をいたしてございまして、まだ1年が経っておりません。

そういった中で、この送迎サービスにつきまして、利用者からまだ要望の声が上がっていないというのが実情でございます。今しばらく利用者状況、またそういった声があるかどうかを把握に努めまして、市立病院または委託先である南大嶺保育園と検討いたしまして、判断をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） この件についても、先ほど市長が、この施策の情報提供の場が少ない、周知徹底がまだまだされていないという御意見があったように、お迎えサービスは全国でも広がってきており、必ずこのサービスメニューがあれば、それを御案内すれば、市民、お父さんお母さんにとっては極めて、労働環境の安定も考えれば、あって損はない施策、メニューだと思っておりますので、どうぞこれは早期実現を目指し、要望があつてからという見方とともに、まずそれを検討してみる、その辺のことをよろしくお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、本庁舎建設計画と美祢図書館の在り方についてであります。

本庁舎建設計画は、将来のまちの姿を見据えた再検討が必要じゃないかと私は考

えております。急激な人口減少や超少子高齢社会が進む中、将来の人口推計や地域社会の動向、自治体の姿などを見据えた適正規模な本庁舎と総合支所の新たな建て替え計画へと見直す必要があるのではないのでしょうか。

また重要なのは、本庁舎建設計画が、本庁舎に集約的な行政機能の充実を図るだけではなく、駅前周辺と中心市街地の再開発に特化した新しいまちづくり構想をその背景に描いてなくてはならないと考えられます。

そこで質問であります。

市内の公共施設は全般的に老朽化しており、再編の必要性がある中、本庁舎や総合支所は必要最小限に見据えた形で再生をするべきだと考えております。ここでまず、市長におかれては、今も進んでいる建設計画に対しての見直し、または再検討についての所見をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをしたいと思います。本庁舎、総合支所と、今計画を進めているところでございます。

末永議員申されたとおり、まちづくりを大きく見て、この建設計画を進めていかなければいけないというふうに思っております。60年、70年に一度の大きなまちづくりのチャンスだというふうに捉えて、本庁舎整備計画を今までの計画どおり進めていきたいというふうに思っております。

また、実施計画等、今から基本設計、また実施設計と今から進めていくわけですが、当然今まで無駄なことがあるのであれば、しっかりそこは削減をしながら適正規模の本庁舎、また総合支所の建設に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私はこの計画とともに、総合福祉センターの新設を前回の一般質問でお伺いしました。県内では、萩市におかれては、この総合福祉センターを建てられて、そこに美祢という高齢福祉部と社会福祉協議会と一緒に仕事をされています。

このことも含めて、もう1つの提案である、これも以前に質問申し上げた美祢図書館の老朽化等についてであります。私を見る限りではありますが、美祢図書館の

老朽化と時代遅れな姿は、教育・住民機能としてニーズに応えられてないと見ています。

美祢図書館の建て替えや本庁舎との複合化などについて、昨年の一般質問の答弁では、新本庁舎に図書館を取り込む複合施設化も検討していくと発言されています。

教育や生涯学習など、教育環境の充実を図る上でも重点事業と考えられますが、どう捉えているのか、具体的な構想があれば、市長の見解をまずお伺いします。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、末永議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、図書館の管理運営状況について御報告をさせていただきます。

平成30年度と平成29年度を比較しますと、図書館の資料費については、平成30年度は622万7,299円を支出し、39万5,980円の減となりました。そのうち美祢図書館は502万9,909円の支出です。19万3,789円の減となっております。購入冊数は4,096冊で、そのうち美祢図書館の購入冊数は3,121冊となっております。

次に利用者数ですが、来館者の人数等については、自由に出入りできるため統計をとっておりませんが、貸出登録者数は、平成30年度末は4,462人、平成29年度末と比較すると345人の増、そのうち美祢図書館は3,493人で242人の増となっております。

館外利用冊数は8万1,808冊で6,792冊の減、そのうち美祢図書館は7万233冊で5,579冊の減となっております。

図書館は、議員おっしゃるとおり、教育や生涯学習の充実を図る上で重要な役割を持つ施設だと認識しておりますが、美祢・美東・秋芳の3図書館はいずれも建物が老朽化しており、現在、建て替えを検討しております。

美東・秋芳図書館については、美東・秋芳総合支所の建て替えに併せて複合化することで協議を進めておるところでございます。美祢図書館については、利用しやすい位置や駐車場の利便性などの観点から、本庁舎へ複合するのではなく、単独で建設する方向を目指しているところでございます。

いずれにしても、市民のニーズに応えるべき施設となりますよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） いずれにしろ、子どもたちや高齢者までの市民の多くが、病院と同じで行ってみたいと思えるような利便性の、そして今のニーズに合った図書館の機能を備えた教育施設、公共施設であってほしいと思っています。

よく、読み聞かせの教室が行われていますが、例えば夏休みの定番である読書感想文、この読書感想文の応援教室というものをされている図書館も全国で多々あります。苦手な子どもたちが多いこの部分に対して、図書館がサポート、応援をしていく、こういったいろんなイベント、メニューも含めて、図書館の新しい価値感が、ここではなく市民の皆様の中に生まれて、美祢図書館、美東図書館、秋芳図書館に行ってみようと思えるような形、内容のあるものとぜひ進めてもらいたいと思っています。

それでは続きまして、温水プールの在り方についてです。

これまでも、この件については再三いろんな形で質問なり、要望なりをしてきました。私の今21になる息子が、小学校4年生の頃から水泳教室に通っていて、その送迎や見学等から温水プールには近い存在であり、今も特にプールについての思い出が多くて、プールについての思い出もあります。

しかし、実際に行ってみて、どうしても公共施設である市立または町立等、公立の温水プールがなかなか全国には数が少なく、スポーツセンターの温水プール等々と比較対象をしてしまいますが、ちょっとその目線は違うかと思いつつも、まず例えば、利用メニューやイベントが少ない。トレーニングルームが狭くて、いつも少数の同じ人物が利用しているように思える。そして、一番残念なのが、水泳、スイミングに親しむ前後に皆で談話、相談できるような休憩スペースがない。そして、2階の広いスペースが全く活用されていない。そして、あのプールは秋芳も美東も（聞き取り不可）からあって、そこに子どもも市民もいます。

皆様が行ってみよう、車がなくても行ってみることができるような送迎バス、これは赤バスなり、オンデマンドバスなり、または温水プール独自の送迎バスなり、どうしてもプールに通ってもらえるような、通いやすい環境整備の一環として、送迎バスというものもあればいいなという思いがあります。

改めて、公共施設である温水プールとしての費用対効果をどう検証しているのか。さらに、市民福祉の向上を推進する有効な利活用をどう捉えているのか、つまり施設の将来展望をお示しくください。

また、かつて提言申し上げた、市内の小中学校における体育の授業での通年型水泳指導や部活動での活用をどう考えていらっしゃるのか、検討した部分があれば併せて、まずはお伺いします。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、末永議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、利用状況について御説明をさせていただきます。

温水プールの利用状況ですが、平成30年度と平成29年度を比較しますと、個人使用7,035人で358人の減、水泳教室1万6,507人の利用で529人の増、専用使用2,336人の利用で198人の減、合計で2万5,878人の利用で、全体として27人の減となりました。

次に運営についてであります。

平成30年度と平成29年度を比較いたしますと、プール使用料は323万6,535円で4万5,010円の減、プール教室授業料は1,201万2,500円で24万3,000円の増、水泳カード再発行料ほか1万700円で17万5,916円の減、合計は1,525万9,735円で2万2,074円の増となりました。

支出については、温水プール管理運営費が1,434万7,362円で19万5,841円の増、管理員、監視員の報酬等は1,917万9,415円で1万4,850円の増、合計3,352万6,777円で204万8,568円の増となりました。

今年度の業務といたしましては、昨年度同様に、通常業務のほか水泳教室を実施しております。この水泳教室では、一般コース、マスターズコース、選手コース及び小中学生コースの4つのコースを設定し、約300の方が受講をされております。中でも、競技会出場を目標とした選手コースには29人が所属し、各種大会に参加されているところであります。

また、泳力検定により、小中学生コースから選手コースへ毎年7名から10名が進級しており、今後も成果が上がってくるものと期待をしているところでございます。

管理体制については、職員1名、行政専門員1名、管理員2名、監視員6名、補助指導員5名の交代勤務により、事故を防止し、プール利用者が安全・安心に使用できるよう管理体制を整備しているところであります。今後の管理運営手法については、指定管理者制度の導入について検討をしているところでございます。

温水プールの費用対効果についてですが、昭和30年代後半に開催されました山口

県開催の国体時、本市においては水球競技が開催されたこともあり、水泳が盛んとなり、かつては美祢地域の2つの高校に水泳部がございました。しかし、その後は時代の流れとともに下火となっていきましたが、温水プールが設置されてからは、年間を通じて老若男女年齢を問わず泳ぐことができるようになり、さらに志のある方は水泳教室において練習をすることで、県内で開催される水泳競技に参加することも可能となりました。

中学校では水泳部も創設され、最近では県内の大会にも上位の成績を残す生徒さんもいらっしゃり、中国大会にも参加している状況であります。また、年齢を重ねたり障害がある人にとっても、水の浮力により、比較的楽に健康づくりのできる場として利用することが可能となっております。

現在の施設は、平成5年のオープン以来、市民の健康の増進と体育の振興に寄与している施設であると認識をしているところであります。

次に、今後の有効利活用については、水泳教室を開催することで、中国大会以上の出場選手を育成し、水泳の記録を向上させること、また水泳教室以外でも気軽に立ち寄ることができる環境づくりを行うなど、さらなる水泳関係人口を増やしていきたいと考えているところであります。

御質問の市内の小中学校における通年型の水泳指導ですが、教育課程において年間10時間の水泳授業という規定があり、また学校からの移動時間を考慮した場合、温水プール周辺の小中学校でしか対応ができないことから、実現は困難であるとの段階では考えているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の教育長の御答弁が先立って、告知申し上げた質問と重複しますが、あえて再質問させていただきます。

温水プールは、乳児から児童生徒、高齢者までが水を怖がらない習慣や泳ぐ楽しさを身につけたり、選手を目指したり、健康な体づくりなどができる市民に身近なスポーツ・健康増進施設として再生させていく役割があると考えます。この点、どういうふうに考えられるのでしょうか。

その一方で、中身だけではなく施設は老朽化しており、大規模なりニューアルや民間に任せるなどの転換期にあると思いますが、その点について、いま一度御答弁

という部分がありましたらお願いしたいとともに、あと、先ほどもちょっと触れましたが、子どもたちや高齢者がバスで来れる移動手段の整備を検討すべきとも考えます。どの地区からも、お父さんお母さんの送迎がないときでも、何らかの形でそこに通うことができる、そういう移動手段としてバス、要するに交通手段の提供をどう捉えるか、お伺い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 末永議員の御質問にお答えを申し上げます。

温水プールでは、幼児の年中者や小学生低学年から水に親しむことを目的とし、小学校の水泳授業にスムーズに取り組めるように水泳教室を開催し、昨年度は23人の幼児と25人の児童が参加しているところであります。

また、水中運動教室の参加をきっかけに、体への負担が少ないアクアエクササイズに参加を勧めるなど、高齢者に対しても温水プールの利活用に努めているところであります。

自動車を運転されない方の移動手段としては、美祢市立病院から温水プールまで、あんもないと号の便があり、主に小学生が利用しておられます。また、大田から秋吉を經由して温水プール付近の伊佐町野崎までを運行している便もあります。

今後さらに必要であれば、温水プールの利用状況等を勘案しながら検討をしてみたいと考えております。

施設の更新については、昨今の財政状況を鑑みますと、現状のままでの利活用の増進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） これから、来月行われる選挙等で新しい行政体制、市政体制の中で、この温水プールの有効利活用という点は、ぜひ市民にとって有益なものになれるように、さらなる体制整備の推進を切望しております。

それでは次に、養護老人ホーム共楽荘の在り方についてであります。

全国的に見ても、山口県の人口の流出や減少は多く、美祢市は県内13市でも、一番といってもいいぐらいの減少をしており、人口流出の歯止めが利かない状況であります。

そのような状況の中、生活水準の格差が広がり、市民の暮らしは不安定になりが

ちであり、養護老人ホームは将来的にも必要な施設であると思われませんが、どの程度の利用見込みを立てていらっしゃるのか、不安というか希望も絶えません。

そこで、改めて質問を申し上げます。

美祢市立養護老人ホームの定義とこれまでの美祢市の考え方をただし、これからの運営の在り方について、まずはお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、養護老人ホーム美祢市共楽荘は、老人福祉法に定められているように、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を措置により入所させ、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の援助を行うことを目的とする施設でございます。

美祢市共楽荘につきましては、昭和34年7月1日に生活保護法による養老院として開設し、昭和38年8月に老人福祉法制定に伴い、同法に基づく養護老人ホームとして、昭和52年6月、現在の大嶺町西分に移転、さらには居室の個室化を図るための大規模改修工事を平成11年3月に着工、平成12年3月に完成し、収容定員50人として現在に至っているところであります。

しかしながら、美祢市共楽荘における、ここ数年の入所者の状況につきましては、平成25年度末の36人から徐々に減少し、本年2月末の見込みでは24人、うち5人は長門市から措置入所者となっており、在所率が50%を下回る状況にあります。

このような現状を受け、昨年11月に「美祢市共楽荘あり方検討委員会」を設置し、現在の美祢市共楽荘が抱える施設自体の構造や老朽化といった諸課題や本市における潜在的需要を洗い出すとともに、将来に向けた施設の配置や適正規模、また施設の活用に向けた方策、さらには管理運営手法の在り方など、総合的かつ具体的な方向性を取りまとめるため、検討に着手したところでございます。

今後におきましても、検討委員会の場におきまして、引き続き調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、全国的に見ても特別養護老人ホームとは違い、養護老人

ホームというのは大変重要な意味合いがあると同時に、社会変貌する中で、そこに入所すべき方々が増えていきつつも、そこに来るまでの情報がなかなか共有されていない、いろんな課題を持っていると思います。

そして、我が市の共楽荘においても、私の見るかぎりですが、職員の中には定年に近い職員もいると思います。これから先、人材の確保や育成にも積極的に取り組んでもらいたいということと、新しい共楽荘が地域福祉活動の一つの拠点として、もっと地域住民に開放された新しい福祉のまちづくりのスポットというような、今までにない存在感のある公立の養護老人ホームであってほしいと切望しております。

それでは、これもまた再三申し上げていることではございますが、介護支援ボランティア制度の導入についての質問になります。

福祉のまちづくりの手法の一つとして、再三にわたり事業実現への要望、提言活動をしてまいりました。

この介護ボランティア制度とは、介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援についてという、平成19年5月に厚生労働省からの通知により制度化されております。

福祉・介護事業所などで、部屋の掃除やシーツの交換、利用者のお話し相手など、福祉・介護の補助業務を行う有償ボランティア制度であります。

そこで、いま一度御質問申し上げます。

介護予防事業の一つとして、65歳以上の市民が福祉のまちづくりの担い手として社会参加を実現して、健康増進や生きがいづくりを推進していく、このシステムの導入の検証についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、平成29年第4回定例会、平成31年第1回定例会の際、議員より一般質問をいただき、介護ボランティア制度に関する事項についてお答えをさせていただいたところでございます。

地域包括ケアシステムはもとより、地域共生社会の実現に向けては、高齢者のみならず、全ての市民による共助の観点につきましては大変重要な仕組みであると考えております。

しかしながら、ボランティア制度として構築・運用していくためには、個人情報

保護や守秘義務、現在自主的に活動されておられる市民の方々への対応やシルバー人材センターにおける高齢者就労の場との線引きなど、様々な課題がありますので、引き続き慎重に検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 何事にも新しい事業を開始するときには、決断、勇気が要ると思います。しかし、全国ではこの制度、もう何年も前から導入し、全国の議会、または行政から行政視察を受け入れている先進地があります。

その場所で、自治体で、今市長がおっしゃった課題がどういうふうクリアされてきたのか、ぜひ積極的な体制で、このボランティア制度、いわゆる地域包括ケアもそうですけれども、これからは全世代・全対象型の包括支援システムが必要であり、そこに国のいう共生社会、それから地域共生社会の実現へと進んでいくものと思われま。

また、この件については国の新しい制度として、介護助手という名称で介護助手等活用事業を開始しており、福祉人材を募集、養成するシステムをつくり、福祉人材不足の解消と地域共生社会の実現を推進しておられます。

山口県でも高齢者パワー活用介護人材確保事業として、山口県社会福祉協議会や山口県福祉人材センターが福祉・介護職員の業務を細分化し、高齢者などにも取り組みやすい環境を整え、福祉・介護分野の担い手を増やすということを目的に運用を開始しています。

この介護ボランティアは、みんなのことはみんなです。そして、介護保険や医療費の抑制や消費の拡大にも有効な、この介護支援ボランティア制度の導入、どうかこれからも研修なり、先ほど申し上げた情報収集を切に推進し、体制の整備に常に前向きな検討をしてもらいたいと切望しております。

さて、6番目の地域包括ケアシステムの体制整備についての質問となります。

今、市内では多くの中小の福祉施設が、それぞれ地域福祉を支えています。しかし、高齢者の暮らしと高齢者福祉の現状がはっきりとは見えてきません。地域包括ケアシステムは、高齢者の何に重点を置いて推進されているのでしょうか。

改めまして、地域包括ケアシステムについて市民に丁寧な説明を求めるとともに、地域包括ケアセンターの現在までの実績と運営状況について、まずはお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、本市における地域包括ケアシステムの体制整備の一環として、日常生活圏を美祢地域と美祢東地域、これは美東・秋芳地域になりますが——と位置づけ、美祢地域においては市直営方式による美祢市包括支援センターを、また美祢東地域には委託方式による美祢東包括支援センターを配置し、本市における地域包括ケアシステムの構築に向け、鋭意取組を進めているところであります。

現行の第7期介護保険事業計画においては、在宅医療・介護連携、認知症支援などを柱として、市内医療機関、介護サービス事業所や社会福祉協議会といった関係機関の御協力をいただきながら、地域包括支援センターを中心に在宅医療・介護連携推進連絡会議の開催や認知症初期集中支援チームによる支援といった事業など、一步一步着実に取り組んでいるところであります。

また、令和2年度におきましては、次期第8期の介護保険事業計画の策定に着手することとなりますので、これまで進めてきた取組を点検評価するとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた取組をより一層深化・推進していくための体制整備を含めた取組につきまして、鋭意検討をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 冒頭申し上げたとおり、これからの市政のど真ん中には福祉が必要という考えが私にはあります。

医療と介護の連携から医療と福祉の一体改革、この一つとして、これまでも市立2病院の活性化を念頭に置いた、包括支援センターを市立2病院の中に設置する体制整備の提言をどう捉えているのでしょうか。いま一度、まずはお伺いを申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えをしたいというふうに思いますが、地域包括ケアシステムの構築というのは、非常に美祢市にとりましても、早急に進めていかないといけない大きな課題であろうという認識はしております。

この構築に向けて、令和2年度から、先ほど申しましたが、介護保険事業計画を策定することとしております。ここで、体制整備等を含めた計画をしっかりとつくり

上げて、推進にあたり早急に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私はどうしても、市内に、せっかくというか市立2病院があります。医療と福祉・介護の連携が全国で叫ばれている中、そこにこそ福祉が入り、いわゆる包括支援センターを病院の中に設置するということは大変有意義であり、市民にとっても有効であると考えています。

すぐに移設が無理であっても、例えば現在の包括支援センターから職員を1名でも常駐させることも考えられるというお話も今までもしてまいりました。福祉は待っているのではなく、こちらから——例えば御用聞きのように、積極的に出向くべきではないでしょうか。待っていても、市民が抱える困りごとが複雑化していくばかりだと私は考えています。

こういった少しずつでも、部分部分からも、もっと包括支援センターと市立病院の——美祢の2つの市立病院の立ち位置、距離感というものを、せっかくあるんですから、もっともっと福祉を巻き込む、または福祉が医療現場を巻き込む、こういったことができれば、全国屈指のまれに見るような地域包括支援から全世代包括支援仕組みへと、私は先陣を切って、福祉のまち美祢というものを提唱できると思っています。

そういう視点において、これも再三申し上げた提唱ということで、いま一度、この市立2病院についての質問と入ります。

先日、大嶺小学校のコミュニティスクールの中で、市の職員や社会福祉協議会の職員と地域の方々が集まって、これからの小学6年生65名を対象に、これからの美祢市を考えるとという中で、少子高齢化について考えるグループでは、市内に産婦人科がないことを着目、子どもを生みやすく育てやすいまちにするために、産婦人科の病院をつくることや公園を増やすべきだというような提言があったと、新聞の資料では記載されています。

婦人科は今、美東病院のほうに週2回でしたかね、診療科目として開設されていますが、これは平成元年以前から産婦人科をつくると、再三私が申し上げているお子様を増やす、定住人口を増やす。その中でやはり市内で育ち、そして恋愛をし結婚をし、お産を市内の病院で安心して産める、その体制整備を提唱しながらも、30

年以上それが実現されていない。

確かに、難しい医師の確保の課題があります。しかし、それを克服している自治体、小さな自治体も全国にはたくさんあります。子どもたちにこのことを、今の小学校の6年生、11歳、12歳に言われて、本当にそれをずっと私も思ってきた、言ってきたことに我に返る部分と、市民からしてみればもっともな考え方であると、子どもたちに頭が下がる思いでした。

そのような中、新病院プランの説明が以前、この議会の中でもありました。中身を拝見すると、御無礼ではありますが、これまでみんなが思っていたことを、ただやります、見直しますと、活字にまとめただけでも思えてしまいます。抜本的に申し上げまして、中身が少し薄いような感じもしております。

そこで質問になりますが、平成29年に公表された新美祢市病院改革プランは30年に改定され、さらにこの3月には全面改定されます。全面改定に至る問題点や課題の整理と対応について、まずはお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

新美祢市病院改革プランは、当初より随時見直しをすることとしており、改定を重ねること自体は問題とは考えておりません。

ここで、主な改定内容を御説明します。

まず、平成30年7月改定時には、地域包括ケア病床について具体的な目標、市立病院にあっては52床、美東病院にあっては12床を掲げるとともに、その仕組みを実施したこと、市立2病院の役割をより詳細に記述したことなどが挙げられます。

そしてこのたびは、2013年度以降、収益的収支の赤字が止まらず、2017年3月に策定した新美祢市病院改革プランに基づき、経営健全化に向けた取組を実施している中にも、内部的留保資金の減少を招いていることから、監査委員からの御指摘、議会の病院経営の早期改善を求める決議に基づき、より実効性のある中期経営計画を策定するとの考えで全面改定するものであります。

もちろん経営回復のためには、何よりも市民が受診したい病院になることが大前提であり、現在も取り組んでいる患者満足度の向上に向けた業務改善、接遇改善や多様な媒体を使った市立2病院の役割やメリットの広報は、常に着実に進める必要があります。

このたびの全面改定においては、大きく現れている資金不足や、それを招く市外への患者流出という問題を、経営の効率化の視点から解決に結びつけるための課題として、患者像と一致する病床の整備、診療所、介護施設、病院との連携の推進、病院の役割に適した医師の確保を上げたものです。

患者像と一致する病床の整備については、特に高齢者の多い美祢市での地域包括ケア病床の拡充を大きな柱として想定しております。この病床を円滑に運用できるようになった場合の経営上の効果は、今年度8月以降の市立病院の経営回復状況から明らかであり、焦点を当てて取り組むべきものと考えております。

また、診療所、介護施設、病院との連携の推進については、市立病院にあっては、一般病床の1日当たり入院患者数が69.8人であった2017年度の紹介率が50%を超えていたことに比べ、1日当たり入院患者数が61.1人にまで下がった2018年度の紹介率が39.6%まで落ちていたことから、患者の入院経路のうち、紹介に基づく入院の増加を図ることが経営改善に直結すると考えているところであります。

なお、診療所、介護施設、病院の連携の推進は、美祢市全体の限られた医療・介護資源の効率的な活用のための核となるテーマであり、ただ単に病院経営上の課題にとどまるものではないと考えております。

さて、このような診療所、介護施設、病院との連携を進めるためには、市立2病院とも患者満足度をさらに上げるよう努力しつつ、診療所、他の病院、介護施設との信頼関係を深める以外にありません。

具体的には、患者、診療所、介護施設、他病院の御意見、御要望を院内で共有の上、対応策を実施し、それに対する各施設からのフィードバックを受けてさらに改善するといった基本的な循環を確実に進めてまいります。

市立2病院にあっては、限られた人数のスタッフが地域に貢献できるよう懸命に働いているところでございます。皆様方には、ぜひ応援をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私が、この市立2病院についての一般質問を前回、前々回から始めていますが、そのたびに、今の高橋病院事業管理者の言葉の重さ、やる気というものを感じています。それを全職員に共有できるようなものであってほしいと

思っています。

市民から求められているのは高度な医療技術だけではありません。再建の突破口は、患者の痛みや不安に寄り添う治療や対応ができるか、また丁寧な説明ができていくかに尽きると思います。人心を一新して、生まれ変わる体制整備の強化に立ち向かう姿に真価が問われていると考えますが、いま一度この点について、病院事業管理者の御見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の再質問にお答えしたいと思います。

私は以前から申しておりますが、美祢市立2病院は、市民が安心して、かつ受診したい病院というふうになることを職員の皆に常々申しております。そういう観点から、やはり接遇という、患者さんに対して丁寧な親切な、そういった接遇が非常に大切というふうに思っております。

聞くところによりますと、最近市立2病院、特に市立病院のほうの患者様に対する対応が改善してきつつあるのではないかということ、私ちょっと耳にはさんだことがございます。

そういう、一朝一夕にこれは改善するというのはなかなか難しいので、徐々に職員にこういったことを浸透させて、さらに市民のための思いということをもットーに、一丸となってこれから働いてもらうというか、職員に診療してもらうということを考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、高橋病院事業管理者がおっしゃった言葉が具現化されて、いつ、どの科に通う患者さんも、変わった、よくなった、温かみがある私たちの声が聞こえたと、また来たいと思えるような市立病院、美東病院の構築をぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

それと今、市内の医療機関では送迎がもう当たり前のようになっています。市立病院においても、美東病院との間にはシャトルバスが運行されています。ならば、患者さんが通院しやすくなる新しいサービスとして、高齢者の送迎を試みるということを提言を申し上げるとともに、これは夢のような困難な課題ではなく、必要不可欠な医療供給体制の重要ポイントだと考えます。これをお伝えしながら、最後の

質問に移ります。

これもしつこいように、一般質問にはそぐわないような内容ですが、今まで申し上げたことの総括として御質問申し上げます。

中村集落共同墓地問題についてであります。

これまでも、私は墓地使用者から説明申し上げてきましたが、集落共同墓地の土地について突如所有権の移転登記がなされ、新しい所有者から法外な金額での買取りを強要されている生活問題となっています。

県は、私がお話をお伺いに行ったときに、県の担当課は、県は、市の何も責任がないという判断には瑕疵があると思われるという御発言を頂戴し、これまで西岡市長は弁護士と協議され、墓地台帳に記載されている墓地の管理者、所有者が美祢市になっているのは墓地申請など手続の便宜上の配慮であり、市は何ら責任はなく答えられないと主張されてきました。私は、墓地台帳の記載事項の定義と解釈について、法の下で判断を仰ぐ準備を進めています。

さて、前回までの市長と執行部の答弁では、市としてはできる限りの協力をしたというふうに、幾分市民のことを考えてくれる答弁へと移り変わり、私の記憶の中では、執行部幹部から、市長の裁量の範囲で対応できると、支援していきたいということを聞いた記憶がございます。

さて、今話し合いは最大に難航しており、裁判所の仲介が進んでいますが、決裂しそうな状況にあり、もう3年以上に及び大きな時間と大きな対価を使い、市民はありえない墓地の問題で苦慮しています。この問題について、改めまして、できましたら西岡市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

集落の共同墓地における土地を巡るトラブルにつきましては、これまで末永議員から3度一般質問があり、その都度、同様のお答えをしているところでございます。

墓地経営は、その永続性及び非営利性の確保の観点から、地方公共団体または宗教学法人、公益法人に限られているところでありますが、市が直接管理を行っている美祢市中央墓園以外の墓地については、市が経営者、管理者である墓地であっても、実質的には古くから集落等で経営、管理をされている共同墓地であると認識をしております。

しかしながら、一連のトラブルに関し、現在住民の皆様が大変困っておられることは重々承知をしておりますので、トラブル解決のため、市として、行政としてできるところは、住民の皆様寄り添い、しっかりと対応をさせていただくことをこれまでもお答えをしてきたとおりでございます。その考えに変わりはありませんので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 市行政、市長の御見解と今まで苦勞してきた市民の皆様は、この場を、MYTを見て、拝見、視聴されている中での価値感、考え方の相違はあるのかもしれませんが。

しかし、本当に営利追及でもなければ何でもない、青天のへきれき以上の出来事であり、そこにこれからの、こちら側の進捗状況により西岡市長に対していろいろなことを、またお話を御相談を申し上げていくと思いますので、どうぞこれは中村の問題だけでなく、市内に250以上ある共同墓地、中には市有地、市の持ち物、寺院、法人の持ち物様々であり、こういった問題はいつどこで発生してもおかしくなかったのかなど、今思えばしております。

どうか、いつでもどこまでも、どんなことに対しても行政の立場、立ち位置を保ちながらも、ときには市民にしっかりと寄り添うことができるような自治体づくり、執行部、議会であってほしいと思っ、これに願いを込めまして、私の任期最後の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

〔末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 市長、教育長をはじめとする関係各位に、また卒業式を目前とした各学校長を中心とする教育現場の皆様におかれましては、新型コロナウイルス

ス対策で大変御労苦をいただいておりますことを、お礼を申し上げたいと思います。

首相から全国の小中高等学校休校要請、北海道の緊急事態宣言など、新型コロナウイルスへの対応により、現在、人、物、経済の流れに規制がかかっております。この首相からの要請に美祢市も迅速に取り組み、子どもたちを守る手段、休校がなされているところですが、保護者の休暇がままならず、学童に預けられる方が多いのではないのでしょうか。

島根県出雲市や沖縄県石垣市では感染が確認されていないことから、保護者混乱の防止、未就学児、小学生の世話、教育面での影響などを理由に、現時点での休校はしないとの見解を示されておりましたが、私はこのような状況でありますので、この対応はいかなものかなという思いがしております。

しかしながら、小学校より狭隘な学童に子どもたちを集めた場合、逆に濃厚接触を招くのではないかと心配しておりましたが、今朝の市長からのお話の中で、定員370名に対し120名の利用というふうに伺いましたので、当面安心かなと思えました。

しかし、この学童は——児童クラブは登録が必要だと思いますので、ふだん学童を利用されていない方たちの急な受入態勢ができていないのかなという疑問も持ちました。

学校側から宿題を出されているのですが、タブレットやテレビ電話が完備されていない美祢市にとりまして、一方通行となるのではありましようが、ケーブルテレビによる授業の実施など、長期間を見据えた検討が必要ではないのでしょうか。

義務教育9学年の対応を考えるといたしますならば、1日、9時から18時までの9時間、1学年に主要3科目ですね、1学年主要3科目で実施するならば、1日3学年が可能であろうと思えますし、それを9学年とするならば、1日半で一巡して実施が可能になるのではないかと思います。

私も教員免許を取得しておりましたので、生徒や児童が目の前にいない、反応が見えない状態で授業をするというのは、非常にやりにくいものではあろうかと思えますけど、もしこういったことも実施できれば、他の地域にはない1学年のおさらいもできてよいのではないかと考えます。

そういった点を踏まえ、通告はしておりませんが、非常時を考慮し、もし何か御答弁がいただけましたらお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の通告にはございませんけれども、非常時ということで、学校の在り方、教育の仕方、そして子どもたちに対する対応の仕方等でございますけれども、これにつきましては今朝お話をさせていただきましたけれども、3月16日までは、教育委員会所管の施設等につきましては閉鎖をさせていただいております。

それに関連して、3月16日以降につきましては、小学校、中学校の教員も含めていろいろな形をとりまして、家庭訪問等で実施をし、健康状態また学習の状況等を把握するための訪問等も今計画をしている状況でございます。

お話にございました、MYT等、有線テレビでの授業内容を構築したらどうかというお話でございますけれども、この状況がいつまで続くか、実際まだ現時点では分からない状況でございます。これ以上長引くような事態が起き得るのであれば、そういった状況も考慮しながら考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、また対策本部等で協議をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

ケーブルテレビも多くの御家庭では視聴できますが、契約をされてない御家庭も、ケーブルテレビでしたら録画して活用していただくなり、また祖父母の御家庭で視聴するなどの方法もあろうかと思えます。

学期末、年度変わりの大切な時期でありますので、しっかりと御検討いただけますようお願い申し上げます。

また、今朝市長より、経済対策を講ずるとの話がありました。テレビでも、学校給食に仕入れた食材の街頭販売、行政のてこ入れを報じておりました。雇用が確保されなかった方々のために、国は日額8,300円程度の支援を考えておられるという報道もありました。美祢市におきましても観光面、商業面を含めました経済対策をよろしくお願ひしたいと思っております。

さて、この4年間、定例会開催時には毎回一般質問をさせていただき、延べ46件の質問をさせていただきました。

執行部の皆様におかれましては、都度資料請求等をお願いしておりましたが、速

やかに対応していただきましたことをお礼を申し上げ、一般質問順序表に沿って、本日の質問をさせていただきたいと思います。

今回は、今後大きく動き出すであろう森林環境譲与税の活用についてを大きなテーマとして質問させていただきます。

執行部の皆さんはよく御存じでしょうが、これは、令和6年から個人市民税に年額1,000円を合わせて徴収し、使途、使い道としましては、大きくは自然災害発生時の流木や土砂災害の発生リスクの低減ですが、近年上昇傾向にあります国内木材の供給率・自給率に備え、またそれに対応する林業従事者の後継者育成、山の管理を目的とした交付金が各市町に配分されるというものでありまして、令和6年までは前倒しとして、譲与税特別会計において借入れをし、計画の作成等を行うとされております。

美祢市の2月1日現在の人口は2万3,873人ですが、市民税の対象とならない16歳未満の方を除けば2万1,435人となります。これらの方、全てに課税されるわけではありませんけど、これらの方々に1,000円加算されると計算しますと、約2,150万円の徴収額になります。それに対し、令和6年からの満額の交付金は8,700万程度ですから、徴収額の4倍の交付金に来るわけでありまして。現在は経過措置期間ではありますが、令和2年度からの10年間で、7億7,000万程度が交付される予定になっておるんじゃないかと考えます。

今年度は、約2,500万円の予算で計画策定を実施予定となっておりますが、毎年9,000万円弱の交付金に来る予定なのですから、初年度である今年度、方向性を見間違えないよう注意する必要があるかと思えます。

そこで、現在行われております今年度計画の進捗状況について、国からの指示を含め御説明願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、森林環境税について御説明をさせていただきます。

森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の様々な公益的機能は、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の命を守ることにつながります。

しかしながら、森林整備を進めるにあたっては、所有者の経営意欲の低下や所有

者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっていることを踏まえ、国民一人一人が等しく負担を分かち合って、我が国の森林を支える仕組みとして創設をされております。

この森林環境税は、国民から税を頂く森林環境税と、これを森林の整備等に使う森林環境譲与税という2つの税から構成をされております。

森林環境税は、令和6年度から個人住民税の均等割の納税者の皆様から、国税として1人年額1,000円を上乗せをして市町村が徴収をいたします。

森林環境譲与税は、国に一旦集められた税の全額を間伐などを実施する市町村やそれを支援する都道府県に譲与、配分することになっております。

次に、森林環境譲与税の使途については、間伐や路網といった森林整備、森林整備を促進するための人材育成・担い手確保、また木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないこととされております。

すなわち、森林を抱える山間部の市町村においては、これまで様々な課題により手入れができていなかった森林における間伐・路網等の森林整備やこのための意向調査、境界確定、さらに森林整備を担う人材育成や担い手の確保等の取組を推進することとされております。

それでは、本市の今年度計画の進捗状況についてであります。

本年度におきましては、森林経営管理法に基づき、これまで森林所有者が自ら管理できない森林や森林所有者が不明な森林等を集積・集約するための事前調査業務を行っております。この調査の中で、施業履歴、所有者、管理者、面積、樹種、樹齢などの私有林、私（わたくし）有林ですが——私有林情報を整理する調査を開始をしており、今後、どのように意向調査を進めていくかを検討することとしております。

また今後、計画的に森林環境の整備等に活用するために約1,300万円を基金に積み立てることとしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

美祢市は森林の所有率が県内では4位ではなかったかと思います。着手していくに対して十分な面積等あるかと思いますが、今のお話の中にも境界や所有者不明

の森林というのがあったと思います。

先日、秋枝議員が地籍調査について問われたと思いますが、これが進まないと着手もできないと思いますので、相当急がないと間に合わないのではないかと思います。ぜひ急いでいただきたいと考えます。

次に、林業従事者確保と処遇改善対策についてお尋ねしたいと思いますが、私は少し調べましたところ、二、三年前、林業の協力事業体として林業に従事されていた数は、班編成をしておりますので、38班の93名の方がいらっしゃったと伺っております。それが現在は20班の52名となっております。もちろん、その52名の方が毎日林業に従事できるわけでもありませんから、実質作業できる方は非常に減少しているわけです。

従事者確保と処遇改善対策が非常に大切と考えるのですが、次に質問を予定しております林業従事者育成、これについてもお話はまたがってくるのかと思いますので、併せてでも構いませんから、従事者の確保、処遇の改善、育成についてどうお考えをお持ちか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

林業従事者確保と処遇改善対策について、そして林業従事者育成について、併せてお答えをさせていただきます。

平成30年度から林業の担い手、新たな担い手を確保するために、本市単独の事業として、林業担い手育成対策事業を創設をしております。

事業内容と昨年度における実績は、市外から新規に本市で林業に就業された方への家賃を補助する林業者定住促進事業につきましては申請がありませんでしたが、新規に林業に就業する者を雇用する林業事業体の負担軽減を図る林業就業円滑化対策事業は、10名に対して68万円、林業就業者の林業技術向上に係る資格取得及び研修受講に要する経費を補助する林業就業支援事業は、4名に対して14万7,000円を補助しております。

今後も引き続き、林業事業体の育成及びこれを支える林業就業者を確保・育成していくため、林業担い手育成対策事業につきましては積極的に周知をしまいたいと考えております。

また今後は、森林環境譲与税を活用した林業整備事業が増加することが予測され

ることから、議員御提案の森林環境譲与税を使った支援の拡充や新規事業の立ち上げ等、新たな検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今お話を伺いましたら、1人の方に対して6万8,000円、3万7,000円というふうな金額になるんだなというふうに感じました。

チェーンソーの購入ですとか、昨年6月以降に義務づけられました防護服の購入をされるだけでも30万円程度はかかろうと思いますし、林業は天候に左右され、雨天時など作業ができない場合があります、収入が安定しないというのも希望者が増えない大きな理由ではないでしょうか。

新規就農者対策のように、仕事が定着するまでの長い期間の支援や、後ほどお話しいたします、バイオマスを活用して雨天時にも作業ができる場所や業務の確保、雇用、所得の安定につながる内容もこれらの予算において検討していただかないと、従事者の確保、育成にならないと思いますので、これらの方に対するの検討もお願いしたいと思います。また林業に従事していただくにしても各種資格の取得が必要になろうと思います。

社会復帰促進センターにおいて、技能取得講習が行われるとの話も耳にしておりますが、これはどのような形、目的のものでありましょうか。また、一般市民に向けたものでしたら、技能取得講習等の開催及び周知についてどのようにお考えか、お知らせいただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

技能取得講習等の開催及び周知についてお答えをいたします。

まず、美祢社会復帰促進センターにおける事業でございますけれども、これは、出所後のなりわいとして林業を選択できる人材を掘り起こし、育成するための取組を現在開始をしているというふうに伺っております。本年度は、林業に従事する意欲を喚起するための講習会や林業に必要な機器、先ほど申されたチェーンソー等の技術指導等を実施すると承知をしております。

また来年度以降、4月以降でございますが、具体的な取組については現在調整中

というふうに伺っておりますが、例えば、実習として市有林、美祢市の市有ですが、美祢市の市有林を整備していただくなど、本市とも連携を取りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、これが市民に対してどう波及をしていくのかということのお問い合わせですが、これも今調整を図っております、市の市民であるとか、新規林業に携わりたいという若い方やそういった意欲のある方に対しての講習等も行える施設を整備を——施設は整備しないんですけれども、そういった環境の整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今お話を聞いた中では、社会復帰促進センター側のお考えで実施されるようなものだというふうに受け取りました。

社会復帰促進センターの入所者でしたら、先ほどお話しました天候に左右されることなく、晴天時のみ作業につかれて、雨天時には室内での作業をされるという点で、森林管理の推進としては一役買っていただけるんじゃないかなという気もしますし、出所後、また従事していただければ助かるのではないかなと思っております。

しかし、先ほど来お話しました、一般の方の雇用と所得の安定がされていなければ続けることは困難ではないでしょうか。市としては啓発活動など、何か取り組まれる御予定はないのでしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、美祢社会復帰促進センターと連携した林業の担い手育成に向けた取組について広く知っていただくとともに、林業の担い手育成、普及に向けた機運を高めるための公開シンポジウムを開催する予定でございます。

なお、本来でありましたら、3月22日に開催を予定をしておりましたが、開催時期については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から延期をいたしまして、今後の状況を見つつ、改めて開催日を決定をさせていただきたいと考えております。

また林業の担い手を掘り起こし、育成するための公開講座等を来年度以降、積極

的に実施をする予定としておりますので、またこういった状況が緩和された後、皆様方に御案内をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

話があちこち飛ぶわけですけど、そういった啓発活動も必要だと思います。先ほど来お話しております働ける現場づくりもお願いしたいものです。

例えば、9月の補正予算でしたか、バイオマスの調査があったと思います。山の木を切りバイオマスをつくり、それらの雇用を創設し、製品を市内で利用させていただく、いわゆる市内循環型により市内の経済が循環されようかと思うのですが、補正予算に上げられたバイオマスに関わる調査の進捗状況について教えていただけませんかでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

昨年9月、補正予算に計上した木質バイオマス導入可能性調査の進捗状況についてであります。

この事業は、環境省の補助事業である地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業によるものであり、本市においては、木質バイオマスエネルギーの利用と秋吉台の保全を通じた地域循環共生圏構築の検討を行うものであります。

現在、国においては、SDGsやパリ協定、温室効果ガス削減の長期目標を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会・経済システムの変革により、各地域がその地域資源を生かした地域循環共生圏を創造することを推進しているところであります。

このため本市では、木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築検討を行うとともに、木質バイオマスの取組を端緒に秋吉台の保全などを含め、地域の環境、経済、社会面での波及効果をもたらす地域循環共生圏構築に向けた仕組みの検討を行うこととし、昨年9月補正予算において、業務委託料999万9,000円を追加しております。

事業の実施にあたっては、森林組合や山口県美祢農林事務所、美祢市の関係機関

で組織する美祢市木質バイオマス利用推進協議会に業務を委託しておりますが、昨年10月からこれまでに、協議会の会議を3回開催しており、関係者間での協議を進めながら成果の質の向上に努めているところであります。

検討事業の内容といたしましては、まず地域特性や課題に関わる調査として、本市の人口、経済、産業、環境、エネルギー等に関する実態を把握し、動向変化の分析を行い、さらに地域内及び周辺地域を含めた森林、林業、バイオマスの動向調査を実施しております。

次に、森林組合へのヒアリングや森林簿の解析により、市全域の民有林の条件別森林資源量の分析を行った上で、利用可能なバイオマス材の賦存量を推計し、持続可能な利用量を算定しております。

本市においては、年間1万立米を超えるバイオマス材のポテンシャルがありますが、現在の供給体制では、地域内向けの供給量は年間1,000立米程度であることから、今後の事業展開や森林の適正管理を進めるためには、将来的な供給体制の構築を図る必要があります。

また、参考となる先進的な取組について、事例情報を収集するとともに、事業成立のポイント等を分析するため、職員を滋賀県に派遣し、小規模バイオマス熱利用事業の現地視察を行っております。

木質バイオマス燃料生産と加工方法の検討といたしましては、原木をチップ化する場合のチップの規模別の導入経費及びランニングコストを算出し、併せて既存チップ業者を活用した場合のチップ生産コストを算出の上、比較検討を行っております。

さらに、市内の熱利用の高い公共施設ポテンシャル調査として、既存熱源システムの導入や利用実態を把握し、その中でも、バイオマスボイラー導入見込みのある施設の周辺環境を含めた現地確認を行い、導入の可否について調査を行っているところであります。また、木質バイオマスボイラーシステム導入規模を選定し、物質収支やエネルギー収支を整理の上、公共施設に導入した場合の経済性ケーススタディを行い、施設ごとの導入効果を検証しております。

これらを踏まえ、木質バイオマスエネルギーによる地域循環共生圏づくりに向けた方向性の検討を行い、ビジョンと中長期シナリオを設定し、環境面、経済面、社会面の観点から地域効果を整理し、定量的・定性的に評価した上で、実現に向けた

アクションプランを策定しているところであります。

いずれにいたしましても、木質バイオマス導入による地域循環共生圏の構築につきましては、実現可能性の調査を行った段階であり、アクションプランの実行に向けては、さらに実証実験を行うなどの必要があると考えており、引き続き関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、1万立米に対して、1,000立米しか見込みがないというお話もありましたが、市内でも利用ができるように施設投入をされるなら、それらに対する施策、補助等があれば円滑に進むんじゃないかなというふうな感じを受けました。

今回、この地域循環共生圏づくりにもう一步踏み込んで、先ほども申し上げましたが、森林環境譲与税の導入に伴い土木業者による林道等の整備が行われ、林業従事者により森林が整備され、その木材をバイオマスにするための会社、雇用が生まれ、石油に頼らない市内燃料の供給が図られれば、素晴らしいことじゃないかなというふうに考えております。

最後に、この2つの森林環境譲与税と環境推進が連携し、今も申し上げたとおり、この2つが連携して、美祢市にとって、何倍もの活用につながることはできないものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

譲与税の用途につきましては、冒頭申し上げましたとおり私有林の人工林の間伐や路網——これ作業道等含めてでございますが、森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成・担い手の確保、また木材利用の促進や普及啓発といった、林業に関することについて幅広く使えることができるようになっていることから、他市での状況を情報収集するとともに、木質バイオマス利用促進につきましても、先ほどの調査結果を踏まえ、譲与税の活用を検討してまいり、美祢市の森林、山を宝の山にするように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

林野庁の主席森林計画官であります箕輪さんといわれる方が、平成31年度、令和元年度に、この森林環境譲与税の活用サイクルとして、公共の建物、住宅や一般建物、木製品への活用と雇用創生、次に、木質バイオマスへの活用、そして小学校での総合的な学習への取組などを事例として挙げておられます。これ、パソコンで調べたんですけど。

現在、桂花小学校ではシイタケのホダ木づくり、こういったことも取り組んでおられるんですが、こういったのも啓発活動として対象になるんじゃないかと。小さい子どもときから、この機に自然に親しんでいただくという、子ども啓発活動としていかなものかというのが載っておりました。また参考にしていただけたらと思います。

今お話ししましたように、この森林環境譲与税は、趣旨を踏まえた活用を各自治体に任せております。ですから、山のことだったら農林課かというふうな考えにならずに、農林課のみならず生活環境課、教育委員会、商工労働課をはじめとする多くの部署が、それぞれの部署において活用方法を提言していただきたい。美祢市に雇用と活力とにぎわいが生み出されるよう活用していただかなくてはいけないと思います。そのためにも今年、最初に方向性を見失わないようぜひよろしくお願いいたします。

本日、質問させていただいた森林環境譲与税や、以前お話しさせていただきました小学校における英語教育の導入など、法の改正に対しまして常に情報収集に努められ、早期考案、早期着手をお願いしたい。また、何らかの事由により早期着手がかなわなかった場合でも、とにかく地域性、これを勘案していただいて、ありきたりなものではなく、美祢市独自のものを市民のためにつくっていただきたい。

今年、令和2年度には、当初困難だろうと言われておりました夏休みを短縮した英語教育の導入、教育の充実の着手や景観条例の制定のお約束もありました。この景観条例の策定にあたって、先ほど三好議員の質問にありました荒廃農地も含めていただくとか、そういったこともすれば、なおさらありがたいんじゃないかなと考えます。

いろいろお約束もありますが、ぜひとも緩めることなく実施していただくことを願ひまして、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、1時50分まで休憩いたします。

午後1時37分休憩

---

午後1時50分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さんこんにちは。お疲れさまです。令和2年3月議会一般質問、最終の登壇者となりますと同時に、この4年間の会期の思いを総括する一般質問の最終登壇者となりました。どうか最後まで、皆さんの温かい御理解と御協力のほど、答弁をどうかよろしくお願い申し上げます。公明党岡山隆でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、最初の質問は、子どもを育てやすい環境づくりに関してであります。

現在、双子や三つ子といった多胎児を育てる場合、特に新生児時期、生まれてから6週間、1か月半は授乳が1人では1日10回程度、双子では20回程度、三つ子では30回程度となります。さらに、このおむつ替えのこの取替えも同様に、双子では1日20回程度、三つ子では30回程度となります。これ以外に、様々な子どもの新生児に対する対応というのは、まだたくさんあります。

ある母親は、三つ子を出産し、1歳年上の長女の育児の経験もあるので大丈夫だろうと楽観していたと。だが、24時間泣きやまない声が聞こえ休まらない状況になり、1週間たたないうちに大丈夫ではないということに気づかされたと言っております。

2018年1月、愛知県豊田市で三つ子を生んだ母親が次男を床にたたきつけて死亡させた悲しい事件が発生しております。

美祢市では、この10年間に三つ子が生まれていないと思いますが、双子の家庭はあると思います。出産した母親の親が美祢市内に在住し、お世話できれば大きな問題となりませんが、核家族により親が応援できない場合など、子育てに大きな支障が生じています。子育てによる睡眠不足や外出が困難となり、難しくなり、ストレスがたまって追い込まれて、精神衛生上とても危険な状況に追い込まれます。

多胎児育児を支援する自治体はまだまだ少数であり、多胎児家庭が楽しく子育てできるように支援していくことが求められております。家庭の孤立防止、家事や外出支援について、まずお尋ねしますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、多胎児とは、同じ母親の胎内で同時期に発育して生まれた子どものことであり、一般的には双子や三つ子等と言われております。

厚生労働省の人口動態統計によると、出生数に占める多胎児の割合は1980年の1.2%から2018年の2.0%に増え、出産時の母親の年齢が40から44歳では2.5%、45歳以上は6.2%にはね上がり、不妊治療の普及が背景にあると見られております。

美祢市における近年の多胎児の出生状況について申し上げますと、平成27年が1組、平成29年が2組、そして令和元年が1組となっており、今申し上げた全てが双子ということであります。

多胎児は、単胎児に比べると妊娠中から小さい傾向にあり、発達・発育の段階から注意を要するばかりでなく、出産後においても乳幼児健診などへの外出、あるいはミルクやおむつの購入など様々な支援が必要となってきます。

このような状況の下、全国的には、多胎児家庭に向けたホームヘルパーを派遣する事業を行ったり、タクシー券補助を行っている自治体もあるということでございます。

美祢市においては、これまでも多胎児家庭をも含めて、乳児家庭全戸訪問や産前産後の相談支援等を行ってございましたが、昨年8月から母子保健型の子育て世代包括支援センターを創設し、妊娠7か月での面接等を開始しているところであります。

さらには、国においては、2020年度から多胎児家庭の孤立防止等の観点から、育児サポート派遣事業を始めることが決まっておりますが、国の事業内容を精査するなどし、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

実は、私事になりますけれども、私の長女が実は三つ子を出産しました。それで、東京都に住んで、これを支える方がいなかったということで、実際は私の妻が6か

月間ずっとついてないと大変な状況ということになりましたので、それですって行きました。

それでも両方が睡眠不足になるような、追い込まれるような状況でもあり——私も行きましたけれども、非常に、まさに育児のバトルを行っているような、非常にすさまじい状況を私も現場を見させていただきました。

それで、東京都品川区では育児サポーター、今言われましたけど、家庭に派遣したり、家事やおむつ替えなどを手伝ったり、外出に付き添ったりして多胎児家庭を支援して、半分の費用を国が補助しております。

ということで、特に多胎児を育てる支援策については、まだ具体的に美祢市は成り立っておりませんが、やっぱり3か月、6か月健診、また予防接種など、かなり移動することが多くて、タクシーを使ったり、または支援者と一緒に抱えて、ベビーカーですか——支援者の方が抱えて、病院に行っている。そういった際に、交通費を年2万4,000円まで今現在では助成しております。

ということで、ベビーシッターや家事支援、ヘルパーなど、こういった家事、育児サポートの利用を1時間当たりいくらだったか——そういったことも私は支援していくことが重要ではないかと思っております。

なかなか、サポーターの方もボランティアでやるというのも、なかなか難しいところもありまして、そういったところを何らかの形で美祢市も——例えば今言った健診時3か月、6か月、予防接種も結構ありますから、その間に移動する際の交通費の費用を支援するとか、そういったところのお考えがあるかどうか、この点についてちょっと再質問としてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

先ほど東京都の事例を言われたというふうに思っておりますけれども、交通費を年間2万4,000円ほど支給するというような助成制度があるということでございます。

東京都と美祢市では交通事情もかなり違ってきますので、美祢市の実状に合ったサポート体制をどう構築していくかを検討してまいりたいというふうに思っております。

ます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員、

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

私は、こういった給付措置をすることだけが支援とは思っておりません。だから、そういった形で人を——例えば双子であって、例えば上に子どもさんがいれば、実際三つ子みたいなものですよね。だから、本当にそういったところは大変な状況ですので、今言った健診3か月、6か月健診のときには、何らかの形でそういったことを健康増進課のほうで、この保健センターの時に1人抱えて来るとか、いろいろ方法あると思いますので、もうそういったこともちょっと検討の視野に入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、次の質問に移ります。

現在、子どもを出産した場合には、国から出産費用として出産一時金43万円をいただけるようになっております。しかし、出産の経費として使用されるため、手元に残るお金はほぼゼロとなります。若い夫婦にとって、子どもを授かることは大きな喜びであります。出産後のミルク代や紙おむつ代などに出費がかさみます。

若い世代において、給与所得は低い水準となっておりますので、次の時代を担う若い夫婦の出産においては、2子目の出産から——1子目とは言いませんけれども、2子目の出産から出産祝金を給付していただきたいと思います。若い夫婦が美祢市内に定住し子育てしやすいように、美祢市単独の出産祝金の創設についてどのようなお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、県内他市における実施状況を申し上げますと、岩国市が第1子目から1人につき10万円を、下関市が旧郡でございますが、郡区の一部で、第3子以降などの条件を付されておりますが、1人につき20万円を支給されているところがございます。

美祢市といたしましても検討いたしました。多額の費用を要することから、財政の硬直化を招きかねないという結論に至り、現在まで創設については見合わせてきているところでございますが、昨年策定をいたしました、第二次美祢市総合計画

に記載しております「美祢市で結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくり」のための一環として、美祢市単独の出産祝金の創設について改めて検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと、いい方向で結論が出されますことを期待しております。

そういったことで、今申し上げられたように、財源については一般会計から捻出するというので、財政の硬直化につながる可能性もあります、ずっと続きますのでね。

それで、第2子目からは出産祝金を3万円、そして第3子目以降の出産祝金を5万円給付することについてのお考えはあるのかどうか。これについては、今前向きで検討ということでありましたけども、下関みたいに10万円とか20万円とか、額は言いませんけれども、2子目からは3万円、3子目以降は5万円と、こういったところを見据えて、この若い人たちに、次の時代を担う若い人たちにしっかりと支援しておくことは、若い人たちが美祢市で少しでも喜ばれて定住していく一つの要因にもなると思っておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、岡山議員御提案いただきました、第2子が3万円、第3子が5万円の支給をされてはどうかということでございます。

先ほども申し上げましたとおり、財政の硬直化を招きかねないことでございますけれど、今美祢市では、現状出生率が非常に低いという状況で、人口減少、また少子化が進んでいる状況を鑑みますと、いろいろな対策を取っていかねばいけません。その一つには、こういった助成をしていく必要があるかというふうに思っております。

また、この3万円、5万円という金額が本当に魅力的な金額なのかどうかというのは、ちょっと疑問がございますけれども、削れるところを削って、子育て、また教育環境の充実を図ってこの4年間来たつもりでございますので、さらに一層、こういったところ、削れるところをもう一度見直しをして、子育て、また出産をし

た折のこういったお祝い金創設に向けて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今の現状よりも、金額については決めた基準というのはありません。今、岩国だったかな——岩国が第2子目から10万円、下関が20万円ということであります。額はかなり大きいですよ。だから、美祢市の場合はそこまで大きなことは言いませんけれども、まず、少しでも祝金を頂くことによって喜ばれていけばいい、硬直化——財政硬直化をしないためにも、そういった面では、額を低く設定をしましたので、どうか前向きに対応していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

新型コロナウイルス等の感染症対策、感染症拡大防止における本市の対応策に関してです。

現在、国内での新型コロナウイルスの蔓延を防止するため、患者を確認した場合、診療体制の整った医療機関につなげる、帰国者・接触者外来を各都道府県に設置しています。帰国者・接触者相談センターを設けて、感染の疑いがある場合の適切な対応を助言しております。新型コロナウイルスに関する相談窓口は、山口健康福祉センター等、10か所今あります。

また、政府は2月26日、新型コロナウイルスの国内での感染拡大を抑えるため、コンサートなどの大規模イベントについて、今後2週間は自粛し、中止や延期等の措置を取るよう呼びかけています。

美祢市でも既に、秋吉台ジオパークマラソンの中止、そして福祉大会の中止、中学校卒業式の縮小なども発表をされています。

また、安倍首相は2月27日、首相官邸で開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部で、感染拡大防止のための対応策として、全国全ての小・中学校、高校、特別支援学校に、3月2日から春休み前まで臨時休校とするよう呼びかけました。

そこで、万が一、美祢市内で新型コロナウイルス感染症等の患者が確認された場合、国からの入院要請が生じた場合の医療提供体制について、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大については、連日のマスコミ報道により御承知のことと思います。

市といたしましては、先月19日に対策本部を立ち上げ、様々な対応をしているところでございます。

議員お尋ねの入院要請が生じた場合の医療提供体制であります。現在、県内においては、山口県立総合医療センター、徳山中央病院、下関市立中央病院、長門総合病院の4施設が第二種感染症指定医療機関として、入院加療が必要な患者を受け入れることとなっております。

万が一、本市において新型コロナウイルスに感染し、入院加療が必要な患者が発生した場合は、山口県立総合医療センターが受け入れることとなっております。

また、それ以外に、県内各医療圏に、帰国者・接触者外来が設置されている医療機関、いわゆる協力病院がありますが、こちらについては、受診者が殺到し通常の診療に影響が出ることがないように、医療機関名は公表をされておられません。

新型コロナウイルス感染が疑われる場合には、まず最寄りの保健所、本市においては宇部健康福祉センターへ電話連絡していただき、その後、指定された帰国者・接触者外来が設置されている医療機関を受診することとなります。

現在本市においても、有線テレビ告知放送にて、新型コロナウイルスが疑われる場合の受診方法を案内し、直接医療機関へ行かれることのないよう周知しているところでございます。

なお、2月25日に国から出された新型コロナウイルス感染症対策の基本方針にも示されているように、患者の増加スピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑えることが重要であり、市民の皆様におかれましても、手洗い等の一般感染対策の徹底、発熱等の風邪症状がみられる場合の休暇取得、外出の自粛等、個々の感染拡大防止策の実行をぜひともお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いろいろ、今市長のほうで言われましたけれども、実際出た場合、この近くであれば長門総合センターとか、4か所県内であるということで、その対応というもの

は速やかにされるということで、今説明がいろいろありましたので理解したところでございます。

いずれにしても、こういった議会で、またこういった模様を放映する、またホームページで、そういったところも今のことについては連絡が——ホームページでも、今市長が言われたことは載っていると思っております。

それで問題は、独居の方、お年寄りの方は、ホームページも見ないし、市報等紙ベースで知るようなことがあっても、もう既に状況としては遅くなる。そういった面で、そういった方はニュース等見られて分かるでしょうけど、こういったお年寄りの——1人の独居の方、こういったところまでの連絡というのは、どのように行われるのかどうか、これについてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

独居老人の方等の周知についてはどうかということでございます。

現在では、先ほど申しましたMYTの有線テレビ放送、並びになかなか独居の方が市のホームページ等を見ることは、なかなかないかも分かりませんが、市のホームページ、また広報等を通じてお知らせをしているという状況でございます。

また今後、山口県内での感染等、また事態が変わった折には、また違う方法等で御確認や状況等の把握にも努めてまいらなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 独居老人の方に、いろいろこういった美祢市、自治体で、対策本部で決めたことを全部、そういった方まで周知というのはなかなか難しいところがあると思います。

だから、そういった高齢者に関しましては、どうしても美祢市として知らしめていかななくてはならない。こういったものに関しましては、どうか民生委員とかを通じて情報を流していただければうれしいかなと思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

現在、一部地域で集団感染、クラスターの恐れがあり、感染が拡大していると言われております。不要不急の集まりは避けるように、一層のこの感染拡大防止への

対策が取られております。今が極めて重要な時期と言われており、2週間程度の自粛が求められています。

政府は、専門家会議と政府が一体となって、ワンボイスで正しい情報を適宜適切に発信することが不安を少なくすると言っています。

美祢市も、国・県からの指示を受けて、自治体としてのワンボイス、一つの言葉で発信する、正しい情報を発信することが求められています。

ニュース報道等で、新型コロナウイルス感染症に関する情報を聞き及んでいますが、実態としてのこの新型コロナウイルス感染症に関する一元化（ワンボイス）について、どのように今後発信されるか、情報提供の在り方とプライバシー保護についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

感染者が発生した場合の情報提供の在り方についてでございますが、個人情報の保護と公益性に十分配慮して慎重に検討し、発信をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、今のその辺について再質問してまいりたいと思います。

美祢市の住民で新型コロナウイルス感染症患者が確認された場合、濃厚接触者、そして感染者のプライバシー保護、並びに立ち寄りしたその感染経路等の情報開示をどこまで発信するのか。当然、名前等は個人情報ということで、開示することは当然ありませんけれども、そういった感染経路等、そういったところをどこまで一なかなか難しいところあると思いますけれども、そのこのところの基準が、まだまだ私たちは明確になっておりませんので、その辺については、いろいろ北海道等で問題になっているところもありますので、美祢市としてはこの辺についてはどうなのか、もしその辺が対策本部で明確になっておれば説明していただきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

現在のところ、全国知事会が感染者の情報をどこまで公表、公開すべきか統一的な指針が必要であるとして、国に緊急提言書を提出しているところでございます。

感染者の情報提供については慎重な対応が求められ、非常に重い問題でもありますので、国や県と情報をすり合わせながら、適宜対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと、これから県、そういったところと連携を密にさせていただきたいことを、お願いを申し上げるところでございます。

それで昨日、美祢市における小・中学校等、臨時休校となったわけでございます。ということで、学童保育に美祢市では、さっき市長が説明されたように370人に対して127人ということで、きのう、私も伊佐小学校内にある学童保育に行きました。かなり学童保育が増えているんじゃないかということを心配しておりましたけれども、実際、定員には至らない、こういった状況であったわけでございます。急に対応が難しいということであったのかも分かりませんが、これに対して——まだまだ学童保育に対しては定数、定員の満席には至ってなかったです。

問題は、私は心配なのは、これからだんだん——当初は親御さんが会社を休んだりとかして、家で見ていた部分もかなりあったんじゃないかと思います。これから、この人数が増えて——学童保育の人数が増えてくるんじゃないかということをちょっと思っております。

そういったことで、学童保育というのは、学校校舎みたいに広くはありませんから、空気の入替え等しっかりと行っていかなければいけないかなと思っております。

そういったことで、今後学童保育が増えていくことの可能性のあることに関してどのようなお考えであるか。そして、部屋——学童の部屋が何か所か、3つとかありますけど、そこでずっと1日おりますと……（発言する者あり）何かいろいろ言われてますけども、同じ部屋におるということは、ストレスが溜まります。

だからそれに対して、小学校の体育館——やっぱり学童保育で判断できませんので、学校の教育委員会、校長先生と話して、体育館の開放をしなくちゃならないです。かなり体育館、屋内体育館、走っていけば、私はストレスが解消をすと思っ

ておりますけれども、そういった連携、対応は今後どのようにされるか、この点についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議会冒頭に市長のほうからのお話もありまして、教育委員会といたしましては、子どもたちの命を守ることを最優先ということで、国の要請に応える形で、昨日から小・中学校の休業を決めさせていただきました。

それに対応するように、市長部局のほうで、児童クラブの長期休業と同じような朝からの開設をきちんと迅速に対応していただきまして、きょうに至っているところでございます。

保護者や学校側からの不安な要因もあると思っておりますけれども、1件の問合せ等もなく、スムーズに子どもたちの受入れが行われたところでございます。市民の皆様のお思いと、それから市長部局と合わせての判断が間違いではなかったなというふうに考えております。

今後、岡山議員がおっしゃるとおり、子どもたちの児童クラブへの参加が増えることも懸念されておられますけれども、まず一つは、予防対策をしっかりと取った形での児童クラブの運営、そして先ほど申されたように、小学校施設の開放については、児童クラブの要請に応じて適宜対応させていただきたいと思っております。

また、児童クラブの職員数の、もし不足がありました場合についても、教育委員会のほうで、市単独で雇用しております支援員、介助員等の応援、あるいは教職員等の訪問なども対応できるようにしておりますので、これからは児童クラブへの参加が増えた場合においても、きちっと対応する覚悟でおります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、2週間程度ということで、春休み前までが臨時休校ということであります。

それで今後は、臨時休校が終わって、それは国からのこういった要請等があると思っておりますけれども、各自治体での判断となっております。それについては臨機応変に、感染者は山口県でもない、こういった状況になれば、2週間後には、また学

校再開という形にはなろうと思えますけれども、この辺の判断については先の話かも分かりませんが、どのような想定としてお考えされているか、この点について再質問とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現状では、まだ山口県内でも罹患者が発生してはおりませんが、今後の状況を鑑みた上で、26日までの臨時休業を再延期するか、もしくは、改めて春休みの中で学業の補填を行うか等については、厚狭管内の教育委員会同士の調整、あるいは、国から下りてきた県教育委員会の指針に沿って再度検討し直すとしております。

当然、これは、対策本部の中での情報共有を踏まえた上で決定していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後とも、市民の皆さんが不安に思っている点、こういったことをしっかりと精査されまして、市の対策本部として、どうか皆さんに安全・安心を与えていくような対応をしていただきたいと思います。このことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終らせていただきます。どうもありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時30分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月3日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃